



*市役所各課の電話番号は全て直通になっています。
お掛け間違いのないようお気を付けください。

告白の提出期限の日までに同居する予定の世帯

増改築、屋根・外壁・内装の改修など20万円以上の工事

*三世代同居世帯が申請する場合に限り、過去に補助を受けた方でも、その交付額を差し引いて補助を受けることができます。

受付開始 4月24日火

受付時間 9時～17時15分

受付場所 本庁地域づくり課

*受け付けは先着順です。平成30年度予算額に達した段階で終了します。

その他 申請書類をご持参ください。

*補助を受けるにはさまざまな条件があります。詳しくは市ホームページを確認してください。

【お問い合わせ先】
本庁地域づくり課定住促進係

☎ 248-19408

*今年度から受付窓口が建設課から地域づくり課に変更になります。

【お問い合わせ先】
本庁地域づくり課登録係

☎ 248-19421

*新規登録（審査） 6300円
・再交付 3500円

*登録証に当たっては、銘文等の確認のため登録審査委員が行いますが、分解の際、物件の保存状態によっては破損が生じることも予想されますので、事前に承諾書を提出していただきことになります。あらかじめ分解しての持参もできますが、この場合は、事前にご連絡ください。

*登録された銃砲刀剣類を譲り受け、もしくは相続した場合には、銃砲刀剣所持等取締法により、所有者変更の手続きが

・新規登録の場合は 差替交付申請書・登録証の差替交付の場合 差替交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

*事前に旧登録番号をお知らせいただき方のみ、当口発行できる場合があります。

・登録登録の場合は 刀剣登録類発見届出済証

*新規登録の場合 再交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

*事前に旧登録番号をお知らせいただき方のみ、当口発行できる場合があります。

・新規登録（審査） 6300円
・再交付 3500円

*登録証に当たっては、銘文等の確認のため登録審査委員が行いますが、分解の際、物件の保存状態によっては破損が生じることも予想されますので、事前に承諾書を提出していただきことになります。あらかじめ分解しての持参もできますが、この場合は、事前にご連絡ください。

*登録された銃砲刀剣類を譲り受け、もしくは相続した場合には、銃砲刀剣所持等取締法により、所有者変更の手続きが

・新規登録の場合は 差替交付申請書・登録証の差替交付の場合 差替交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

*事前に旧登録番号をお知らせいただき方のみ、当口発行できる場合があります。

・登録登録の場合は 刀剣登録類発見届出済証

*新規登録の場合 再交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

*事前に旧登録番号をお知らせいただき方のみ、当口発行できる場合があります。

・新規登録（審査） 6300円
・再交付 3500円

*登録証に当たっては、銘文等の確認のため登録審査委員が行いますが、分解の際、物件の保存状態によっては破損が生じることも予想されますので、事前に承諾書を提出していただきことになります。あらかじめ分解しての持参もできますが、この場合は、事前にご連絡ください。

*登録された銃砲刀剣類を譲り受け、もしくは相続した場合には、銃砲刀剣所持等取締法により、所有者変更の手続きが

・新規登録の場合は 差替交付申請書・登録証の差替交付の場合 差替交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

*事前に旧登録番号をお知らせいただき方のみ、当口発行できる場合があります。

・登録登録の場合は 刀剣登録類発見届出済証

*新規登録の場合 再交付申請書・旧登録証（お持ちの場合）

【お問い合わせ先】

鹿児島県教育厅文化財課指定文化財係 ☎ 286-15355

地域デビューでボーポイントアップ！元気度アップ！推進事業について

地域の互助活動の活性化と高齢者等を地域で支える地域包括ケアの推進のため、65歳以上の方を含む任意のグループが、ボランティア活動等（高齢者支援や地域活性化活動）を行うことによりポイントを付与し、貯めたポイントを地域商品券（とくとくひおき券）に交換できます。

これは平成29年度まで実施していた「高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業」に、高齢者の社会参加等をさらに促進するため新たなポイント制度を導入しました新たな事業になります。詳細や申請方法についてはお問い合わせください。

対象者 65歳以上（日置市第1号被保険者）の方が半数以上でかつ3人以上のグループ

内容 市に登録したグループが、継続的に1日1時間以上のボランティア活動等を実施することにより、1ポイント（千円）加算され、そのポイントにより地域商品券（とくとくひおき券）と交換できます。

申請先 日置市地域包括支援センター

・事前研修、事後研修等を受講できる者。

内 容 市に登録したグループが、継続的に1日1時間以上のボランティア活動等を実施することにより、1ポイント（千円）加算され、そのポイントにより地域商品券（とくとくひおき券）と交換できます。

対象者 65歳以上（日置市第1号被保険者）の方が半数以上でかつ3人以上のグ

ループ

内 容 市に登録したグループが、継続的に1日1時間以上のボランティア活動等を実施することにより、1ポイント（千円）加算され、そのポイントにより地域商品券（とくとくひおき券）と交換できます。

申請先 日置市地域包括支援センター

・事前研修、事後研修等を受講できる者。

内 容 市に登録したグループが、継続的に1日1時間以上のボランティア活動等を実施することにより、1ポイント（千円）加算され、そのポイントにより地域商品券（とくとくひおき券）と交換できます。

申請先 日置市地域包括支援センター

